



就労選択支援について

今回は、令和7年10月から導入された就労選択支援についてお知らせします。8月28日に保護者と教師の合同研修会で「ひまわり畠」の羽矢様より就労選択支援についての講演を拝聴した改めて情報をまとめましたので参考にして頂けると幸いです。

就労選択支援の目的

- ①作業場面等を活用した状況把握を行い、本人の強みや課題、特徴を本人と協同して整理し、自分に合った働き方を実現したり、働くうえでの課題改善等にどこで、どのように取り組むかについて自己理解を促したりする。
- ②アセスメント結果は、本人や家族、関係者等と共有し、その後の就労支援等に活用できるようにする。
※就労の可否を判断したり、どの就労系障害福祉サービスを利用するかを決定づけるものではない
- ③本人の選択肢の幅を広げ、本人の的確な選択につながるようにする。
- ④保人に対する雇用事例や就労支援に関する情報提供、助言、指導等を行う。



就労選択支援の対象者

- 就労移行支援または、就労継続支援を利用する意向がある者
- 現在、就労移行支援、就労継続支援を利用している者
- 特別支援学校等の卒業後に就労継続支援B型を利用する意向がある場合は、在学中に就労選択支援を受ける必要がある。
＊在学中に複数回の実施や、現場実習のタイミングで実施可能

サービス類型	新たに利用する場合
就労継続支援B型	令和7年10月から原則利用
就労継続支援A型	令和9年4月原則利用
就労移行	希望に応じて利用

就労選択支援のイメージ

就労選択支援は、本人が就労先・働き方についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスです。

